

公益財団法人 交通遺児育英会 高校奨学生／大学等予約奨学生 募集案内

全学年対象
給付+貸与型

1. 対象者：保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒
- ※ 応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む
 - ※ 高校奨学生は全学年対象、大学等予約奨学生は高校3年生対象

2. 募集人数および奨学金の月額（無利子）

奨学金の種類	月額	募集人数
高等学校	2万円・3万円・4万円から選択	400人
大学・短大（予約）	4万円・5万円・6万円から選択（うち2万円は給付）	300人
専修学校（予約）	4万円・5万円・6万円から選択（うち2万円は給付）	150人

- ※ この奨学金は、「**無利子貸与+給付**」型です。どちらかのみを選択はできません。
- ※ 他の奨学金制度との併用可。
- ※ 貸付期間は、**各学校の最短修業年限**まで。
- ※ その他、**入学一時金**や**進学準備金**の貸与制度もあります。

3. 返還について

貸与終了（卒業）後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。また、上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

4. 申請のしめ切り

- 高等学校奨学生： **令和5年1月31日（火）**
- 大学・短期大学・専修学校 予約奨学生
 - ・ **第1次予約募集 8月31日（水）**
 - ・ **第2次予約募集 令和5年1月31日（火）**

* 希望者は、申請のしめ切り日に間に合うように、担当者まで申し出て資料を受け取ってください。

令和4年度 福島県奨学資金 (震災特例採用) 奨学生 募集

全学年対象
貸与型

1. 応募資格：次の要件すべてに該当する者

- (1) 保護者が福島県内に住所を有する高校生
- (2) 勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める生徒
- (3) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること
 - ① 警戒区域または計画的避難区域内に居住していて避難した場合
 - ② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて、市町村の判断により避難した場合

2. 奨学金の内容

- (1) 貸与月額：①自宅通学：18,000円 ②自宅外通学：23,000円
- (2) 貸与期間：令和4年4月～令和5年3月
- (3) 貸与方法：採用決定後、年2回(令和4年9月末と令和5年1月末予定)に分けて奨学生本人の口座に振込み
- (4) 返還について：卒業から6ヶ月経過後より7～20年間で返還(無利子)。ただし、卒業後の奨学生本人の年収が300万円以下の場合は、願出により最大5年まで返還を猶予することができる。
また、卒業から5年経過後も年収300万円以下の場合は、願出により、返還義務を免除する。
- (5) 保証人について：連帯保証人1名(原則保護者)

3. 校内受付：6月10日(金)17:00まで (厳守)

⇒ 進路室にて名簿に記名し、資料を受け取って下さい。